

株式会社 セコー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるように、また地域の子どもたちの育成を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年2月1日～平成34年1月31日の3年間

2. 内容

目標1：平成32年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

平成31年 4月～ 社員との話し合いによる問題点の検討

平成31年 6月～ ノー残業デーの実施

平成32年 3月～ 実施状況の検証

目標2：地域の学生のインターンシップ受け入れを行う。

<対策>

平成32年 4月～ 受け入れについて検討開始。

平成32年 8月～ 関係行政機関、学校との連携について検討。

平成32年10月～ 受け入れ実施

平成33年 3月～ 受け入れ後の検証